

## 自治医科大学産学官連携ポリシー

自治医科大学は、建学の精神である「医の倫理に徹し、かつ、高度な臨床的実力を有する医師を養成し、医学の進歩と、地域住民の福祉の向上を図ること」を使命として、地域医療に従事する優れた医療人を育成し、わが国における医療、福祉に大きく貢献する役割を担っております。

また、本学に課せられた重要な使命の一つである「研究」においては、高水準の研究センターを学内に有し、最先端の研究を推進するとともに、これまで多くの画期的な研究成果を生み出してきました。

近年、産業構造の変化やグローバル化に伴い、研究開発における国際競争が激化し、大学と産業界並びに公的機関等との連携に対する重要性がより一層高まる中で、大学で生まれた研究成果を知的財産として管理するだけでなく、積極的に普及、活用し、迅速かつ効率的に社会実装に繋げ、社会へ還元することが大学の新たな社会的価値として求められています。

これらを踏まえ、本学は、産学官連携の推進を通じて社会に貢献するとともに、健全かつ活発な研究活動を目指すため、以下のとおり自治医科大学産学官連携ポリシーを制定します。

### 1. 産学連携の体制整備

社会の流動的な要請に迅速に対応するため、学内に産学連携推進委員会を設置し、大学の産学連携に関する基本方針等の意思決定を適正に遂行することで、戦略的かつ組織的な産学連携活動を推進します。

### 2. 研究成果の社会還元

柔軟かつ迅速な一貫性のある運営のもとに、共同・受託研究及び技術移転等を推進し、わが国の医療、福祉及び地域社会等の発展に寄与するとともに、その成果を積極的に社会に還元します。

### 3. 人材の確保及び育成

産学連携の推進に必要不可欠となる共同・受託研究の受入に係る契約、知的財産に係る外部機関との交渉及びリエゾン活動等の業務に適切に対応できる高度な専門人材を積極的に登用し、同時に、組織体制の継続的な機能を維持するため、内部人材の教育、育成に努めます。

### 4. 地域社会の振興

地域社会の特性を活かした産学官連携活動に積極的に取り組み、地域産業界及び地方自治体との連携、交流を一層強化します。

### 5. 透明性、公平性の確保

産学官連携活動における高い透明性と公平性を確保するため、本学教職員は、関連する法令と「学校法人自治医科大学利益相反マネジメント・ポリシー」の他、本学が定める規程等を遵守し、社会への説明責任を自覚して公正かつ円滑に連携活動に従事します。